小（こ）　黒（ぐろ）

1　集落の歴史

⑴　地名の由来

「小黒」の地名は、現在「こぐろ」と発音され、「おぐろ」とはいわれていない。

地名の歴史をたどると、戦国時代末期の文禄（1592～96）ごろ、太閤検地を基に戦国大名上杉家が作成した越後国郡絵図には、「こぐろ村」と記載されている。

では、なぜ「こぐろ村」なのか。小黒は、急斜面が朴ノ木川に迫る細長い地形の所に集落と耕地が存在している。耕地は棚田で、小さな畔（くろ）が多い。畔は「あぜ」の意味で、上畔（うわぐろ）・下畔（したぐろ）・畔刈（くろか）り等、百姓の生活に密着したなじみ深い言葉であるから、この地名になったのであろう。「こくろ村」の「く」が濁音になって「こぐろ村」に変化したものと想像される。

漢字で「小黒村」と表現された古文書では専敬寺（せんきょうじ）所蔵の慶長２（1597）年の本願寺教

写真３－96　「慶長２年越後国郡絵図」こぐろ村
（米沢市　上杉博物館蔵）

如文書に、「越後国頸城郡五十公之郷小黒村専敬寺」とある。さて、漢字で「小黒村」と表記されると、一般には「こぐろ」とは読まれず「おぐろ」と発音され、「小黒川」は「おぐろ川」（国土交通省の読み方）のようになってしまう。しかし地元では、かたくなに「こぐろ」と発音している。

集落名の「小黒村」としてではなく、地域の名称としての小黒の地名が古文書に登場するのは、もう少し古く、戦国時代の天文15（1546）年当時の直峰城主であった吉田周防入道英忠が、安塚の賞泉寺へ寺領を寄進した書状の上に見られる。そこには「五十公郷小黒之保之内、下安塚田畑、山屋敷等者（中略）奉寄進処実也（後略）」（『新潟県史』資料編四の安塚賞泉寺文書）と「小黒保」の実在が記録されている。

これよりも更に歴史をさかのぼった、貴族が政権を握っていた平安時代、11～12世紀ごろ、土地開発の過程で「……の荘」（荘園）・「…の保」といわれた、いくつかの集落のまとまりが成立した。このころ、地方の有力農民が開発した私有性の強い農地が出現し、大規模な経営をする「田堵」あるいは「大名田堵」といわれる地主が出現し、所領を拡大していった。地方の国司がこれを押さえ付けようとすると、田堵は所領を中央の権力者に名目上寄進した。これが「寄進地系荘園」で、中央の有力公家、貴族や有名寺社の権威を借りた荘園が全国に出現した。

一方、国衙（国の役人）の官職に連なる地方の豪族が主力となって開発したのが「保」といわれるものである。公領の荒廃地を、有力者に雑役を免じて開発させたのが始まりといわれ、中小河川の谷合に存在したと推察されている。この在地の国衙の役人や豪族の領主が支配した「保」は、私有性の色濃い土地で、内容は荘園と変わらないものであった。

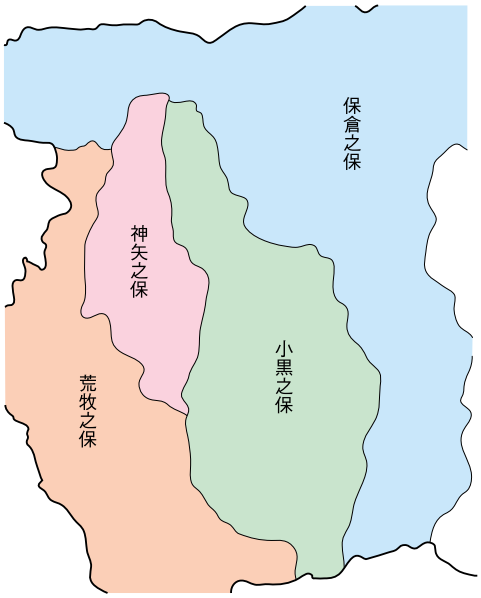

図３－16　小黒の保

「保」は、中小河川の谷沿いに存在したといわれるので、「小黒之保」は小黒川の流域であろうと推察される。小黒は小黒之保の中にあって、中心的な役割を成す重要な土地であったのか、あるいは有力な豪族がいたのか、何らかの理由があったと思われる（『牧村史』）。

(2)　小字名の変遷

称専寺に、安政３（1856）年正月に写された天和３（1683）年の検地水帳があり、それによると小字名は、

南田、前田、家わき、清水尻、十二屋敷、津わりふち、藪田、屋敷そえ、大原道、上窪、あこ坂、平、倉下、屋敷峯、戸沢越、御堂沢、えくち、志やりと、宮之下、長面、わきの田、機木平、堂らく神、わんぞ、ひくち山、大久窪山

の、26があった。

「ひくち山」は火口山の意味で、現在の小

字名にはないが、神社裏山の通称「焼け山」とともに焼き畑耕作をしていたころの名残の地名であろう。なお「ひくち山」は、通称地名「ひぐち」として残っている。「えくち」は江口のことで、すなわち、水の掛け口の地名であった。

現在の小字名は、以下の25である。

長面、谷内（やち）、四百刈、中島、二反田、宮田、能念寺、阿子坂、善（ぜん）五郎山、向山、津倉田（つぐらだ）、八幡沢、開ラキ、湯舟沢（ゆふねざわ）、前田、屋敷峯、藪田（やぶた）、バンバ、蕨（わらび）ノ平、立向（たてっこ）、崩（くず）レ、白粉（はっこ）、古川、経塚峰、大久保

「善五郎山、蕨ノ平、立向、崩レ、白粉」の新地名は戸沢地境へ向かって、また、「経塚峰、開ラキ、湯舟沢」の新地名は浦川村の谷地境へ向かって新田開墾をしていった経過がうかがえて興味深い。後述の朴ノ木より引いた上江用水の完成が、谷地境の新田開発を可能にしたのであろう。

⑶　集落の形成

小黒に住人がいつごろから住み着いたか、それを裏づける資料、遺物は発見されていないが、川から少し離れた日向きの良い場所に最初居を構えたものと思われる。

時代が進み人口が増加するにしたがって、居住地は川べり近くへ、さらに川の東岸、集落の川上へ、最後には川下の方向へと順に拡大していったと想像されている。松苗吉俊著の小黒の家系中の住宅配置図からも、その傾向を読み取ることができる。長い歴史の間に家、屋敷の交換、あるいは廃屋になるなどということは多少あったようである。

⑷　戸数と人口の変遷

小黒村の戸数と人口が記録されている最も古い文書は、「慶長２年越後国郡絵図」である。それには「直嶺分（なおみねぶん）こぐろ村、下、本納10石８升、縄ノ高20石９升５合、家７軒29人」と記録されている。ただ、この戸数と人口は田畑屋敷を持ち、経営が安定した農家の数字で、実数はもう少し多かったであろうといわれている。

江戸時代の天保13（1842）年の宗門人別帳では、53戸323人、万延元（1860）年川浦代官所へ提出した古文書には63人の世帯主が署名押印している。

表３－21　戸数と人口の推移

年　号	西　暦	戸数（戸）	人口（人）
慶長２	1597	7	29
天保13	1842	53	323
明治22	1889	65	423
昭和12	1937	65	481
昭和30	1955	65	379
平成12	2000	50	127
平成15	2003	48	123

江戸時代は政治体制が安定し平和が続き、さらに、農地開墾と農業技術の向上等により戸数、人口が次第に増加し、江戸時代末期には明治から昭和30年代の約65戸、400人くらいに近い状態になったと思われる。しかし、昭和の末期から平成に入り、過疎化が進んだ。

(5) 小黒地図と世帯位置図

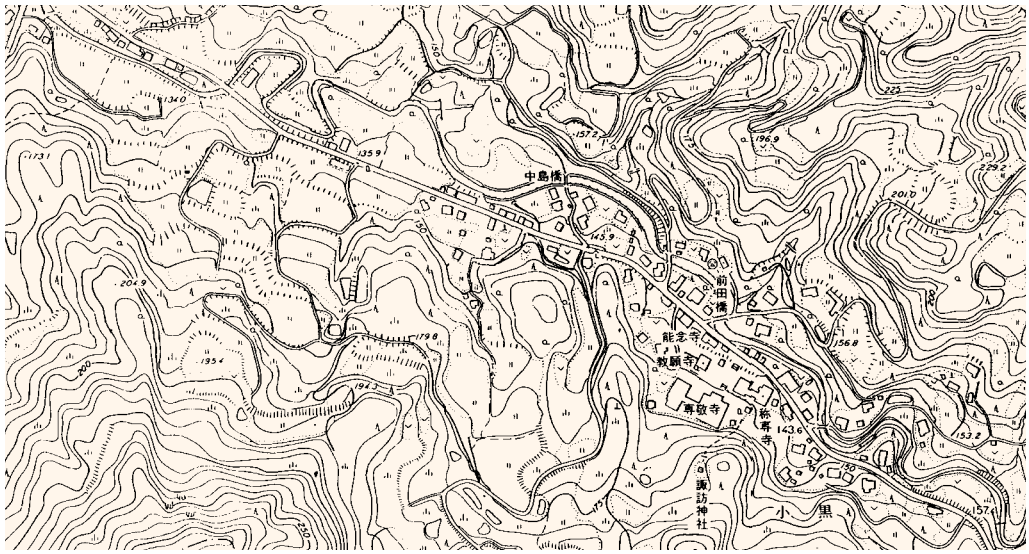

図３－17　大字小黒集落図

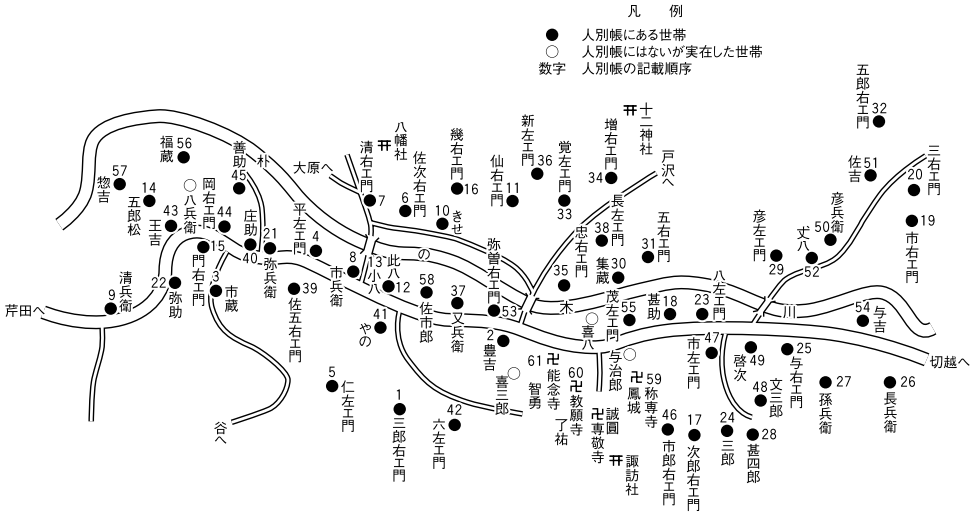

図３－18　文久２(1862)年　小黒世帯位置略図　（松苗吉俊著『小黒の家系』より）

(6) 灌 漑 用 水

江戸時代には新田を掘り、米の増収に努めてきた様子を、新田検地帳で確認することができる。しかし、旱魃の年には用水が不足するので農業用水工事を企てている。

小黒村では、江戸時代中期の正徳３(1713)年５月に切越村から下江用水を引いている。

さらに江戸時代末期の弘化２（1845）年に朴ノ木村より上江用水を引いている。これによって、経塚峰、湯舟沢、開ラキ、宮田、長面、能念寺の水田は用水が潤沢になり、また開田も進んだ。

用水については、資料編近世第５章第３節、通史編近世第５章第３節をともに参照されたい。

⑺　災　　害

水　　害　大正３(1914)年８月13日夜半、朴ノ木川の氾濫により屋号前田の松苗ハル、松五郎、トキの母子３人が溺死し、父弥太郎、長男佐吉、長女ソメは無事であった。８歳の佐吉はいったん流されたが、立ち木にたどり着き救助された。ほかに１戸（屋号、川端）が流失した。

火　　災　小黒は寺院の大伽藍があり、さらに茅葺きの建築であったため大火災が度々あった。専敬寺は創建以来５回の火災にあったと伝えられている。

記録に残っている大火災としては、延享４（1747）年11月７日夜の火災で専敬寺、教願寺、称専寺、ほかに農家３軒が焼失している。

明治２年３月７日朝の大火災では、専敬寺、教願寺、称専寺、能念寺、ほかに農家８軒が焼失している。

⑻　質地騒動と小黒村

小黒村では権四郎が遠島の刑に処せられたが、執行される前に牢死した。これは厳しい残酷な取り調べがあったことを物語っている。なお「家内の者共は家を立ちのかせ申すべく候事」と、一文が添えられているので、小黒から追放されたことは確実で、いずこかへ去ったものか記録はないので、その後のことは不明である。生活基盤のない土地へ追放されてどうやって生きていったのだろうか。親類縁者はどんな気持ちで見送ったことであろう。江戸時代は厳しい世の中であった（質地騒動の詳細は資料編、通史編ともに近世第７章第１節を参照されたい）。

２　神社、寺院と文化財

⑴　氏神の合祠と諏訪神社

寛延２（1749）年の「越後国頸城郡、小黒村指定明細帳」によると、

御除地神社三ケ所　弐反拾七歩

此訳

五畝拾九歩	村中守之	八幡境内
壱反参畝拾歩	村中守之	諏訪境内
参畝拾八歩	村中守之	十二社境内

右三ケ所宮建無御座候

古来より除来候也、真田伊豆守様御検地之節、御水帳ニ御のせ置被成候

（松苗一正家文書）

とあり、天和３（1683）年の検地帳奥書にも同様の文が記載されている。除地とは年貢を免除された土地のことで、氏神三社は神社境内として税を免除されていた。八幡社は金井氏、諏訪社は松苗氏と岩崎氏の一部、十二神社は岩崎氏の一部の氏神であった。「宮建無御座候」は、神社の建物はないということで、現諏訪神社境内の石の祠が、それに当たるものかもしれない。八幡社は金井勝治家（屋号下向）の裏の向山にあったが、地名から推察すると、かつては八幡沢地内にあったものが向山へ移転されたものではないかとも想像される。十二神社は岩崎哲也家（屋号十二屋敷）の北側の一段上の土地にあった。

明治42（1909）年、旧諏訪神社のあった境内に、諏訪神社として社殿を造営し合祠した。旧祠は諏訪神社境内の南側に移転し、現在もそのまま残っている。

なお合祠後、十二神社旧境内は岩崎哲也家へ、八幡社旧境内は金井勝治家へ委譲登記された。

⑵　寺院の歴史

専　敬　寺　貞観２（860）年、真雅僧正が真言宗、専敬寺を創立したと

伝えられている。創立当時の場所は現在の場所ではなかった。天和３（1683）年の検地帳に「御堂沢」の小字名が記録されているので、ここが創立当時の専敬寺境内のあった場所ではないかと推察されている。現在、小字名に御堂沢は存在しないが、小黒と大原の地境から朴ノ木川に流れ込む沢の名前に「みどん沢」の言葉が残っている。ここが地すべりになり、現在地へ移転せざるを得なくなったのではないか。このことを裏付けるものとして、真言宗寺院によく見られる石造の宝篋印塔の塔身部分が朴ノ木川に流れ出していた（宝篋印塔については、⑶石造物の宝篋印塔の項を参照されたい）。

専敬寺の旧境内の近く、大原と境を接する尾根に直径約２m、高さ約80㎝の土饅頭型の万灯場が現存する。元禄ごろ（1688～96）の大原村の古地図（坊金、竹内正俊家文書）には万灯場山と書かれている。万灯場は、懺悔や滅罪のために、仏に万灯を灯して供養する万灯会の法要が行われた場所である。また、小黒には経塚峰の地名がある。経塚は、経典を守護し後世に伝えるために、経文を石に書いた「経石」、紙に書いて入れた「経筒」、瓦に焼き込んだ「経瓦」等を地下に埋めた塚のことである。この経塚が小黒と浦川原村谷の地境の尾根辺りにあったと想像されるが、場所は特定されていない。

ここで、小黒の女房と専敬寺との関係について触れる。浄土真宗の開祖親鸞の妻「恵信尼」が、所領のある板倉へ戻って来たのが建長６（1254）年以前であった。その恵信尼が京都在住の夫、親鸞のもとにいる娘「覚信尼」に送った手紙が、六百余年も過ぎた大正10（1921）年に京都西本願寺で発見された。その一通に「…親も候わぬおぐろの女房の女子、男子、これに候うえ、益方が子どもも、ただこれにこそ候えば、何となく母めきたるようにこそ候え。いずれも命ありがたきようにこそおぼえ候え。…」（一部意訳文）とあ

写真３－97　本願寺教如文書（右半分）

写真３－98　同上（左半分）

（専敬寺蔵　安塚町文化財）

る。これ以来、「おぐろの女房」の「小黒とは？」と議論百出している。「安塚町小黒」、「小黒の専敬寺」、板倉（？）の豪族「三善氏」の子であるから、小黒にいたとの伝承のある豪族「小黒善五郎」、「行野の横尾氏」等々。しかし定説はまだない。安塚の賞泉寺文書から「小黒の保」の存在が立証されているので、広く小黒の保内からの資料発掘が期待される。

康元元（1256）年、釈円道のとき親鸞に帰依し、真言宗から浄土真宗に改宗したことになっているが、数度の火災により詳細は不明である。資料としては天文12（1543）年、専敬寺の祖先である本誓寺門徒の祐道は本願寺十世証如から「方便法身尊形」を下付されている（『安塚町の文化財』）。

上杉謙信は天文22年、既に加賀国入りしていた本誓寺の助力を得て京へ上洛している。本誓寺は上杉謙信から永禄元（1558）年、五村の里（上越市佐内）に寺領を与えられ、加賀国小山（現金沢市）から移住し、そのうえ謙信から布教を許され、末寺は頸城郡内だけでも58、蒲原及び諸郡に47、出羽国２、加賀国１、合計108カ寺の多くに至った。末寺が多くなったのは、謙信の父為景に追放されていた諸寺院が帰国し、本誓寺の与力寺院となったからである。

専敬寺も有力な末寺で、元亀元（1570）年に始まった石山合戦には、百余の本誓寺末寺と共に軍資金、食糧を送り活躍した。

当寺蔵の親鸞聖人御影には、文禄５(1596)年の記名で本願寺教如花押の裏書きがある。また慶長２（1597）年、浄空に対し下付された顕如上人の御影には同年２月22日、本願寺教如の裏書きがある（この項の参考文献『上越市史』、平凡社『新潟県の地名』）。

当寺蔵の慶長年間（1596～1614）ころの本願寺教如文書によると、専敬寺取次で、小黒七日講、上横住・真光寺九日講、下横住十日講、高谷十四日講、樽田十五日講、大原十六日講、行野十七日講、谷八日講、三和村水科・窪・法花寺・中野十三日講、安塚廿一日・廿四日講の11の講があった。講とは念仏の教えを聴聞し、その教えについて話し合いをする会合で、小黒の七日講は毎月の七日に実施されていた。これら11講中で銀子百目を本願寺へ寄進した礼状が、この書状である。

称　専　寺　伝承によると称専寺は承安４（1174）年創立、真言宗寺院であったという。長倉山のテレビ塔の下、戸沢に向いた斜面の大字三ツ池には称専寺清水と饅頭塚があったと伝承されている。ここは、称専寺創立時の境内ではないかと想像される。それは、真言宗は山岳仏教の傾向があったので、長倉山は人里を離れた修行の場として選定されたのではないか。また饅頭塚は万灯会供養をした万灯塚、又は経塚（専敬寺の項参照）が饅頭の形をしていたので後世の人たちが名付けたものであろう。しかし、この場所は大きな地すべりで失われ、今となっては検証できず残念である。他の一説によれば、称専寺創立の場所は円平坊村であったともいう。

写真３－99の書跡は、称専寺蔵の「南無阿弥陀佛」六字の名号で、本願寺九代目の法主、実如の真筆であるとの本山事務所長の証明がある。筆跡は御文の筆者として有名な八代目の蓮如にそっくりで見分けがつかないほどである。浄土真宗では、阿弥陀如来の木仏や絵像を安置する以前に、本尊として本山から道場(寺院の前身)に下付されたものである。

また、実如は宗門の隆盛を願って父蓮如の

写真３－99　六字の名号
（称専寺蔵　安塚町文化財）

写真３－100　教願寺境内より出土の「宝篋印塔」
室町時代の作と推定される。天台、真言宗の供養塔で一向宗では用いない。特徴は隅飾（すみかざり）があることである（(3)石造物の項参照）

御文を筆写し、地方の有力檀家に送った。これが小黒地方の信者に読み続けられた後に称専寺へ寄進されたらしく、13通が和綴され、寺宝として保存されている。

これらのことから称専寺は、少なくとも本願寺九代、実如が在世中の明応８（1499）年～大永５（1525）年の間に真言宗から浄土真宗に改宗したことになる。

教　願　寺　小黒山内の各寺同様に数度の大火災のため資料は焼失し、詳細については不明である。伝承によれば、正和年間（1312～17）ごろ天台宗であったが、文明年間（1468～83）のころ、浄土真宗に改宗したという。元亀年間（1570～73）のころ、吉川の国田（こくた）村に居住していた。天正８（1580）年「住職、了心」が小黒村へ転住したという（『訂正越後頸城郡誌稿下巻』）。

前述の専敬寺は山五十公郷を中心に活発に布教活動をし、教線は現在の吉川町にも及んでいた。それを物語るものとして、のちに地元の寺院に専敬寺の檀家を譲った証文が残っている。当時の国田村には、後に惣肝煎（そうきもいり）、大肝煎（おおきもいり）（大庄屋ともいい、庄屋の上に立つまとめ役）となる有力者の八木家があって専敬寺と何代かにわたって縁組をしている。そのこともあってか、国田村に居住していた教願寺は、天正８年、小黒村へ転住した。このとき本家の八木家、あるいは支援者としての八木家の姓をもらってきたものであろう。（この項の参考文献『吉川町史』）。

能　念　寺　小黒山内各寺院同様に、度々の火災により詳細は不明であるが、伝承によれば慶安３（1650）年、浄土真宗寺院として創立している。能念寺創立の始祖は、播州より小黒へ移住した寺子屋の師匠だったと伝えられる。

このころになると江戸幕府は、宗派ごとに本山・末寺の組織を作らせ、法度を定め規制した。また、幕府はキリスト教禁制のため、すべての人が、いずれかの寺院の檀那（だんな）になるように定め、キリシタンでないことを寺院に

証明させた寺請制度(宗門人別)を確立した。この制度を維持するため、新しい寺院の独立を規制した。そこで名目上、廃寺になっている旧寺院を復活することで新寺院を創立する手法がとられた。能念寺は、石橋小字能念寺にあった真言宗と思われる廃寺になっていた能念寺を小黒小字能念寺に移転、浄土真宗に改宗して再建し、その後に現在地へ移転したと伝承されている。

圓　照　寺　小黒山内は現在四カ寺で、かつて圓照寺(えんしょうじ)があったとの伝承はなかった。しかし、調査中に下記の古文書で圓照寺の存在が明らかになった。

寛延弐（1749）年

越後国頸城郡

小黒村指出明細帳(さしだしめいさいちょう)

巳八月　　庄屋控

一、御除地(おんじょち)　寺　壱ケ寺

浄土真宗京都東本願寺末寺

越後国頸城郡山五十公郷小黒村

一、御除地

高六石境内共、岩崎山専敬寺、持来(もちきたり)申候(もうしそうろう)　是(これ)ハ古来より除来(のぞききたる)候由(よしに)ニ而(て)真田伊豆守(さなだかみ)様御検地之節御水帳(みずちょう)ニ御乗置(おのせおき)被成(なされ)候(そうろう)

地中(ちちゅう)　教願寺　称専寺

能念寺　圓照寺　是(これ)ハ無住(むじゅう)

右之地中(ちちゅう)四ケ寺御除地内(おんじょちない)ニ而(て)御座(ござ)候(そうろう)

（松苗一正家文書）

この文書から、圓照寺は江戸時代中期ごろまでに小黒で創立されているが、寛延２年以前既に小黒には居住していなかったことがわかる。移転先は牧村川井沢の烏場(からすば)であった。さらに、その後吉川町国田(くにた)へ移転している。宝暦６（1756）年の国田村明細帳に圓照寺の寺号が見える。なお、烏場の圓照寺のあとには輪鳳寺が創立された。

⑶　石　造　物

雑行雑修を戒める浄土真宗の盛んな所には「古い風俗・習慣の伝承や、石仏が残ることは少ない」という。浄土真宗の檀家だけの小黒には、観音菩薩、庚申塚などの石造文化物は見当たらない。

宝 篋 印 塔　天台宗、真言宗等の密教系で用いた供養塔で室町時代の作と推定される。上から空輪、風輪、火輪、水輪、地輪の５段から成る。写真３－101の宝篋印塔(ほうきょういんとう)は、火輪だけ残ったものである。五輪塔も同じ構成であるが、宝篋印塔の火輪には四隅に隅飾(すみかざり)が付くので区別できる。

屋号「飯田」の先祖が、御堂沢の専敬寺旧境内より地すべりで朴ノ木川に流れ出ていたものを拾い上げ管理してきた。

写真３－101　川へ流れ出た宝篋印塔

茶　　臼　小字名「屋敷峰」から水田整地中に抹茶を挽く茶臼が大正年代に出土した（形状、大きさ、材質等、詳細は資料編中世第３章参照）。

この茶臼の年代は16世紀前半、戦国時代のころのものと推定されている。茶道が作法として大成したのは室町時代であるから、都の

文化が相当な速さでこの片田舎に伝わったことになる。また、これを使って抹茶をたしなむ文化的な経済的基盤を持つ一族が存在していたことになる。小黒の保(ほ)と関係のある豪族か武士なのか不明である。この場所は南向きで北側には屋敷峰の尾根があり、水もあり、屋敷にするには最適の場所である。以後、移住したものか、現在の小黒集落に下りたものか、立証する古文書も伝承もない。

写真３－102　屋敷峰出土の茶臼

（松苗一正家蔵）

(4) 小　黒　市

大正末期ころのにぎわう小黒市の詳細は、資料編近現代第３章第１節を参照されたい。

写真３－103　昭和初期の小黒市のにぎわい

（小黒　松苗保雄提供）